

保保所疾第 10080 号
令和 6 年 3 月 1 2 日

施設管理責任者 様

さいたま市保健所長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症患者等が発生した障害者施設等の
報告基準及び担当課名の変更について (依頼)

日頃より感染症予防対策の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症への移行後も引き続き、陽性者が発生した際に御報告をいただいておりますが、県の対応方針の変更に伴い、令和 6 年 4 月 1 日より報告基準が変更となります。

また、本市の組織再編により、報告先の担当課名についても、同日より変更となります。

変更の内容は、下記のとおりですので、御留意の上、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る報告基準及び担当課名の変更について (別紙 1)
- 2 施設調査・報告の実施について (別紙 2)
- 3 報告様式 (別紙 3)

担当 保健衛生局保健所疾病対策課
感染症対策係 砂川・松園
TEL 048-840-2204
FAX 048-840-2230
E-mail: shippei-taisaku@city.saitama.lg.jp